

【 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画 】 ①業務分担  
 ( 2024年度 )

項目	現状・課題	具体的な計画及び取組み	進捗状況	
			2024年3月	2024年9月
業務分担	薬局	●入院時の持参薬確認・管理	実施	実施
		●中止・休薬の再調剤	実施	実施
		●DI情報の定期提供	実施	実施
		●点滴・注射薬のセット・確認・管理	実施	実施
		●薬剤管理指導の強化	一部実施	一部実施
	リハビリ科	●PTの介入によるADL改善	実施	実施
		●職員不足時（新興感染症発生時等）に看護補助業務を担う	一部実施	一部実施
		●STによる口腔ケア支援、歯科衛生士との協力	一部実施	一部実施
		●褥瘡予防を見据えた、PTによる看護補助者への体位変換・ポジショニング指導、勉強会の定期開催	実施	実施
	臨床検査室	●入院患者検査時の患者移送の補助	一部実施	一部実施
		●ベッドサイドでの検査実施	一部実施	一部実施
		●新型コロナ、インフルエンザ等各種検体採取	一部実施	一部実施
	地域連携室	●退院へ向けた相談支援業務	実施	実施
		●地域の介護支援事業者の紹介、行政機関等への取次	一部実施	一部実施
		●退院調整に関する業務	実施	実施
		●転院時の転院先医療機関との退院調整	実施	実施
		●退院時の退院先介護施設等との退院調整	実施	実施
	栄養科	●栄養治療実施計画の作成	実施	実施
		●患者・家族への栄養指導を実施	実施	実施
		●食事形態・付加食等の相談業務	実施	実施
		●変更追加時における食事のオーダーリング入力	実施	実施
			実施	実施
	中央材料室	●医療材料の発注業務	実施	実施
		●医療材料の在庫管理業務	実施	実施
		●医療材料の定数管理・供給業務	実施	実施
		●医療器械の消毒・滅菌業務	実施	実施
	事務部門	●入退院時の家族への説明・手続き	実施	実施
		●入院セットの申込手続き	実施	実施
●入院患者の預り金及び貴重品管理		実施	実施	
●必要物品の購入・管理		実施	実施	
●病棟・外来フロアの環境整備		実施	実施	
●診療関係書類や業務円滑化に資する表・書類の作成		実施	実施	
●病棟勤務表管理		実施	実施	
●外来患者・面会者の健康チェック		実施	実施	
●リモート面会時のセッティング		実施	実施	
●各種ワクチン業務統括		実施	実施	
●各種案内の掲示、ホームページ・SNS上での院内情報発信	実施	実施		

【 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画 】 ②病棟勤務体制の調整  
 ( 2024年度 )

項目	現状・課題	具体的な計画及び取り組み	進捗状況	
			2024年3月	2024年9月
病棟勤務体制の調整	業務量調整	●勤務時間、時間外労働、有休消化率を把握し、改善が必要な部署・職員には適宜指導を行う。	一部実施	実施
		●タイムカードの打刻管理を適正に行い、過剰な時間外労働の発生を抑制する。	実施	実施
	看護補助者の配置	●病棟種別に応じて適切な員数の看護補助者を配置する。	一部実施	実施
		●看護補助者個々の技量に応じ、適宜病棟間での異動を実施する。	実施	実施
	多様な勤務形態の導入	●パートタイマーを採用し、繁忙時間帯に配置する。	一部実施	実施
		●夜間・早朝など人手の薄い時間帯に、短時間パート（看護職員及び看護補助者）を配置する。	一部実施	実施
	看護補助者の夜間配置	●いずれの病棟においても看護職員×2、看護補助職員×1の3人体制を維持する。	実施	実施
		●夜間・早朝の繁忙時間帯に、短時間パートを配置する。	一部実施	実施
	2交代勤務	●原則、夜勤明けの翌日を休息とする。	一部実施	実施
		●勤務間インターバル11時間を確保する。	一部実施	実施

【 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画 】 ③妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮  
 ( 2024年度 )

項目	現状・課題	具体的な計画及び取り組み	進捗状況	
			2024年3月	2024年9月
妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮	当該職員に対し、個々の状況、要望に応じて可能な限り勤務時間の調整を行い、働きやすい職場環境の醸成を目指す。	●当該職員の申し出により、可能な限り夜勤を免除する。	実施	実施
		●当該職員の申し出により、時間外労働を減免する。	実施	実施
		●半日・時間単位有給休暇を導入する。	実施	実施
		●当該職員の申し出により、勤務時間を短縮する。ただし、短縮できる時間の上限は2時間までとする。	実施	実施
		●当該職員の申し出により、1日につき2回、1回につき30分の育児時間を休憩時間とは別途確保する。	実施	実施
		●当該職員の申し出により、対象となる家族1人につき年間5日、対象となる家族が2人以上の場合は、年間最大10日の看護休暇・介護休暇を付与する。	実施	実施
		●当該職員の要望に基づき、業務負担、勤務可能な時間帯等を考慮し、他部署への配置転換を検討する。	実施	実施
		●原則として休業直前の配属部署に復帰出来るよう、当該部署の所属職員にも配慮すべき事項等について周知・徹底し、当該職員がスムーズに職場復帰できる体制を整備する。	実施	実施